

中小企業生産性革命推進事業

令和7年度補正予算（案） 3,400億円

- (1) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課
(2) 中小企業庁 経営支援部 イノベーションチーム
(3) 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 (4) 中小企業庁 事業環境部 財務課
(5) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課、海外展開支援室、事業環境部 財務課、長官官房 総務課

事業の内容
事業目的 中小企業・小規模事業者は、物価高や米国関税による貿易環境の変化、過去最高水準の最低賃金引上げ、人手不足等の課題に直面している。それらに対応するためには、中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を抜本的に強化し、持続的に賃上げを実現していく必要がある。そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資等を通じた生産性向上を促進するとともに、生産性が高く一定規模の事業者をターゲットとした大胆な設備投資・付加価値創出を促すための切れ目のない支援を行う。加えて、事業環境の変化による影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する総合的なソフト支援を実施する。
事業概要 成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施。 (1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金） 売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援。 (2) 中小企業デジタル化・AI導入支援事業（デジタル化・AI導入補助金） 中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援。 (3) 小規模事業者持続的発展支援事業（小規模事業者持続化補助金） 小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援。 (4) 事業承継・M & A 支援事業（事業承継・M & A 補助金） 事業承継・M & A に際し、設備投資やM&A前後（PMIを含む）での専門家活用費用等を支援。 (5) 総合的なソフト支援パッケージ事業 賃上げや米国関税等の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する重点的なハンズオン支援をはじめとした総合的なソフト支援を実施。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
(1) ～ (4) <pre>graph LR; A[国] -- 交付金 --> B["(独)中小企業 基盤整備機構"]; B -- "補助 (定額)" --> C[民間 団体等]; C -- "補助 (1/2等)" --> D[中小 企業等];</pre>
(5) <pre>graph LR; A[国] -- 交付金 --> B["(独)中小企業 基盤整備機構"];</pre>
成果目標
各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、賃金等の向上を目指す。

中小企業成長加速化補助金 2次公募 事業概要

- 賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい**売上高100億円超を目指す中小企業の大胆な投資を支援。**

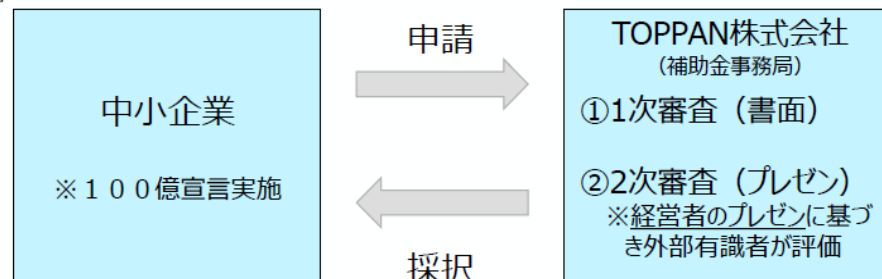
【概略】

※1次公募 採択倍率：約6.0倍

項目	内容
1 上限額	5億円（補助率1/2）
2 事業期間	交付決定日から24か月以内
3 対象者	売上高100億円を目指す中小企業 （売上高10億円以上100億円未満）
4 要件	・「100億宣言」を行っていること ・投資額1億円以上 ・一定の賃上げ要件※を満たす今後5年程度の事業計画 ※1人当たり給与支給総額4.5%以上
5 対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費 等



【申請の流れ】



【審査基準（ポイント）】

経営力

- ①将来の売上高100億円に向けた中長期的なビジョンや計画を有し、その上で、今後5年程度の経営者の明確なシナリオ、成長余力を最大限伸張した事業戦略（売上高成長率、付加価値増加率、売上高に占める投資比率（本補助事業））
- ②賃上げ・投資の持続可能性
- ③外部・内部環境の分析（市場ニーズの検証、差別化戦略等）
- ④適切な成果目標・管理体制
- ⑤グループ企業・コンソーシアムの場合は相乗効果

波及効果

- ⑥域内仕入の拡大や地域における価値創造（サプライチェーン、ものづくり高度化、イノベーション、地域資源活用等）
- ⑦地域のモデル企業としての取組（取引適正化、BCP・知財・経済安全保障の対応、女性活躍等）
※例えば地域未来牽引企業、健康経営優良法人、パートナーシップ構築宣言、事業継続力強化計画等

実現可能性

- ⑧早期に実施可能な経営体制
- ⑨財務状況（ローカルベンチマーク）
- ⑩金融機関の支援姿勢（財務改善・成長資金の供給方針等）



【活用イメージ】



工場、物流拠点
などの新設・増築



イノベーション創出
に向けた設備の導入



自動化による
革新的な生産性向上

中小企業成長加速化補助金 今後のスケジュール

1月下旬	公募説明会（動画配信）※全国各地で開催予定の経営者ネットワークの場でも加速化補助金の説明や参考情報を提供させていただきます。詳しくは100億企業成長ポータルをご確認ください。
2月24日（火）	2次公募 申請受付開始
3月26日（木）	2次公募 締切
5月下旬	1次審査結果の公表

※ 資料提出後、公募締切前に資料を再提出したい場合は、**必ず公募締め切りの2営業日前の17時まで**に、**事前に事務局へ問い合わせた上で、所定の手続きにより再提出してください。**

（事前に事務局への連絡が無い場合は、最初に提出された書類をもって審査いたします。）

6月22日（月） ～7月10日（金）	プレゼンテーション審査（申請企業の経営者等が出席）
7月下旬以降	採択結果の公表（以降順次、交付決定）

2次公募が終了次第、夏頃を目途に3次公募を実施予定。

※ 本事業に関する個別のお問い合わせについては、事務局にて対応させていただきます。

【事務局連絡先】

- ・電話番号 : 0570-07-4153 （IP電話等からのお問い合わせ : 03-4446-4307）
営業時間 平日10:00-17:00（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）
- ・質問受付フォーム : <https://ksk2025.f-form.com/inquiry>

【注意】スケジュールは、現時点での目安であり、今後変更となる場合があります。最新の情報は100億企業成長ポータルをご確認ください。